

交通安全ながさき

発行所

(一財)長崎県交通安全協会
長崎市城栄町41番75号印刷 九州印刷株式会社
長崎市緑町4番5号

新年の御挨拶



(一財)長崎県交通安全協会
理事長 村瀬 公一郎

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族お揃いで希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年中は、交通安全協会が実施いたしました各種交通安全活動への深いご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

ございました。厚くお礼を申し上げます。さて、昨年の県内の交通事故につきましては、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年よりも大きく減少いたしております。中でも死者数は四十一人と、現行警察法が施行された昭和二十九年以降最も少なかった平成二十四年の三十九人、及び二番目に少なかった平成二十一年の四十人に次ぐ三番目に少ない数でありました。しかしながら、平成二十八年中の交通事故の発生状況を詳細に見てみると、

○高齢者の死者数は三十人で全死者数の四十一人の七十三・二％と非常に高いこと
○高齢運転者による事故死者数は二十一人で全体の五十一・二％を占めていること
など、高齢者絡みの交通事故死事故情勢は非常に厳しく、今後、「第十次長崎県交通安全計画」に掲げられた「平成三十二年までに年間の二十四時間死者数を三十四人以下にする。平成三十二年までに年間の死傷者数を五、五〇〇人以下にする」との目標達成のためには、高齢者の交通事故抑止が最も重要かつ不可欠であります。

また、その他の交通死亡事故の特徴点として、
○歩行中の交通事故死者数は十四人と全体の三十四・一％で、うち、道路横断中の死者数は十一人と非常に多いこと
○原因別では、脇見・ぼんやり運転による交通事故死者数が二十五人で、全体の六十一・〇％と最も多いこと
○交差点及び交差点付近での交通事故死者数は二十三人で全体の五十六・一％であること
など、平成二十八年中は、交通道德の希薄さが原因の交通死亡事故が目立つように思います。

以上のような交通事故の情勢を踏まえ、長崎県交通安全協会では平成二十九年中、県内二十三地区(市)交通安全協会とともに、長崎県、長崎県警察等関係機関のご指導を仰ぎながら、関係団体等と連携して、
○高齢者の交通事故防止
○子供の交通事故防止
○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶
○夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯
○歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
を重点に、その他、脇見・ぼんやり運転の防止、二輪車関連事故の防止、交差点及び交差点付近での交通事故防止、横断歩道での交通事故防止等にも力をいれた交通安全活動を推進してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、どうか、「交通安全事故のない安全・安心な長崎県の実現を」と、日々地道な交通安全活動を引き続きご理解、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、皆様のご家族とともに、ご健勝、ご多幸であられることをご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶



長崎県警察本部長
金井 哲男

年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。長崎県交通安全協会の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、昨年中は、交通安全活動をはじめ警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大なる御協力を賜り、適切な対応に、厚くお礼申し上げます。さて、昨年の交通事故の発生状況ですが、全国では発生件数、死者数及び負傷者数はいずれも前年より減少しました。

また、本県におきましても第十次長崎県交通安全計画の初年として、県警が目標としていた交通事故死者三十九人以下、死傷者数七、三〇〇人以下達成に向け、「高齢者を守らナイト大作戦」交通安全もみじ作戦などの各種対策について、皆様をはじめ関係機関、団体の御協力をいただきました。取り組みまじったところ、死者数四十一人、死傷者数七、四五一人と抑止目標達成には至らなかったものの発生件数、死者数、負傷者数ともに前年と比べて大幅に減少したところであります。

しかしながら昨年は、全国で高齢者の交通事故被害の深刻化に加え、高齢運転者による重大事故が相次いで発生するなど、高齢者の交通安全対策が喫緊の課題となっており、本県における交通事故を分析しましても、

○全死者数に占める高齢者の割合は七割以上を占めていること
○高齢運転者が第一当事者となる交通事故死事故が、前年よりも大幅に増加していること
などの特徴が挙げられるところであります。

また、「脇見・ぼんやり運転」を原因とする交通事故は、全体の七割以上を占め、依然として高い比率で推移しています。

一方、飲酒運転による交通事故は、

前年よりも大幅に減少し、全事故に占める構成率は〇・七％で記録が残る中では、初めて全国の構成率を下回りました。しかし、依然として県内では飲酒運転やそれによる事故が発生している状況にあり、未だ根絶には至っていません。

このような情勢を踏まえ、県警では、「交通事故の抑止と飲酒運転の根絶」を運営方針に掲げて、

○高齢者の交通安全対策
○脇見・ぼんやり運転防止対策
○飲酒運転の根絶対策
の三つを重点対策として推進することとしています。

また、道路交通法改正による高齢運転者対策を的確に実施するとともに、第十次長崎県交通安全計画で示された「平成三十二年までに年間の二十四時間死者数を三十四人以下にする」「平成三十二年までに年間の死傷者数を五、五〇〇人以下にする」という目標を達成するため、先の三つの対策をはじめとする各種対策をより一層推進し、交通事故のない安全で安心な長崎県を目指してまいります。

もとより、交通事故を抑止するためには、関係機関・団体と緊密に連携し、官民一体となって継続的に推進していくことが重要であります。

特に地域に密着した各種交通安全活動を展開されている貴協会の役割は大きく、各々の交通安全活動はもとより、高齢者宅訪問活動や反射材の着用促進等の高齢者の交通安全対策、ハンドルキーパー運動や酒類提供飲食店訪問活動等の飲酒運転根絶対策、脇見・ぼんやり運転防止運動や早めのライト点灯運動など様々な取組を展開されるなど、交通安全の推進に極めて大きな力を発揮されているところであります。本年も引き続き、県民の交通安全意識の高揚に向け、力強い御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、長崎県交通安全協会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

平成二十九年
謹賀新年



諫早市有喜町より

平成29年
全国交通安全運動期間
春の全国交通安全運動
4月6日(木)～4月15日(土)
秋の全国交通安全運動
9月21日(木)～9月30日(土)

県年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

◎ 過去10年間の交通事故年別推移 (各年12月末、28年については未確定統計)

年 別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
発生件数	7,938	7,370	7,643	7,301	7,253	7,032	7,165	6,465	6,121	5,652
死者数	57	40	67	52	47	39	47	49	45	41
高齢死者	29	25	35	29	27	25	31	28	31	30
負傷者数	10,304	9,596	9,888	9,483	9,323	9,138	9,263	8,335	7,802	7,409

(長崎県警察本部統計より、28年は未確定)

◎ 県内各警察署別交通事故発生状況 (平成28年中)

所属別	発生件数	死者数	負傷者数	所属別	発生件数	死者数	負傷者数	所属別	発生件数	死者数	負傷者数
長崎	750(- 53)	0(-1)	889(- 92)	南島原	108(- 1)	2(-1)	142(+ 3)	五島	55(+ 1)	1(±0)	77(+13)
大浦	352(+ 1)	1(-4)	461(- 7)	大村	486(+16)	3(+1)	627(+50)	新上五島	13(-11)	1(±0)	13(-17)
稲佐	138(+ 7)	0(-1)	163(+ 7)	川棚	137(-24)	2(-1)	188(-35)	壱岐	43(-13)	1(+1)	47(-18)
浦上	506(-145)	1(-1)	606(-217)	早岐	325(-32)	3(+2)	437(-53)	対馬南	46(+ 6)	1(-1)	70(+18)
時津	521(- 44)	5(+1)	678(- 41)	佐世保	483(-18)	5(+5)	612(-37)	対馬北	7(- 6)	1(+1)	6(- 7)
西海	70(- 5)	1(-2)	92(+ 2)	相浦	119(- 7)	0(-1)	161(+10)	高速隊	46(-32)	1(+1)	83(-39)
諫早	802(- 96)	4(±0)	1,101(- 19)	江迎	148(+29)	2(-1)	188(+35)				
雲仙	215(+ 1)	3(-1)	383(+ 97)	松浦	58(- 4)	2(+1)	70(-11)	合計	5,652(-469)	41(-4)	7,409(-393)
島原	165(- 27)	1(-2)	212(- 31)	平戸	59(-12)	0(±0)	94(- 4)				

(注) () は前年比

(長崎県警察本部未確定統計より)

◎ 高齢者事故の年別推移 (平成2年以降)

年 別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
高齢者事故件数	616	650	758	822	846	958	1,036	1,175	1,260
高齢者死者数	24	29	27	25	21	23	29	31	32
構成率	25.8	28.7	27.8	27.2	19.8	24.2	29.3	33.3	34.8
高齢者負傷者数	548	594	720	744	753	860	883	1,035	1,126
年 別	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
高齢者事故件数	1,296	1,472	1,462	1,489	1,696	1,660	1,728	1,693	1,759
高齢者死者数	29	33	31	36	35	34	35	30	29
構成率	40.8	35.9	41.9	54.5	42.7	55.7	61.4	50.8	50.9
高齢者負傷者数	1,132	1,255	1,176	1,232	1,344	1,266	1,344	1,324	1,342
年 別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
高齢者事故件数	1,695	1,885	1,817	1,874	1,784	2,002	1,923	1,910	1,765
高齢者死者数	25	35	29	27	25	31	28	31	30
構成率	62.5	52.2	55.8	57.4	64.1	66.0	57.1	68.9	73.2
高齢者負傷者数	1,297	1,436	1,373	1,321	1,297	1,450	1,351	1,226	1,193

注：構成率は、全死者数に占める構成率

(長崎県警察本部統計(28年は未確定)より)

平成29年 全国交通安全年間スローガン

運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

- 内閣総理大臣賞
抱っこより 深い愛情 チャイルドシート
- 内閣府特命担当大臣賞
『ム』チャするな
『ジ』カンにゆとり
『コ』コロのよう
- 警察庁長官賞
気のゆるみ 一杯だけが 命とり

歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

- 内閣総理大臣賞
身につけよう 命のお守り 反射材
- 内閣府特命担当大臣賞
まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり
- 警察庁長官賞
傘・スマホ 片手運転 事故のもと

小・中学生以下へ交通安全を呼びかけるもの

- 内閣総理大臣賞
ベダルこぐ 免許はないけど ドライバー
- 内閣府特命担当大臣賞
わたろうか 迷う気持ちは 赤信号
- 警察庁長官賞
交通ルール まもれるばくは 金メダル
- 文部科学大臣賞
おともだち むこうにいても みぎひだり

平成29年 長崎県交通安全年間スローガン 守ろう交通ルール 高めよう交通マナー



公安委員、本部長、県警幹部、式典出席者らの期待を背に市内パレードに向かう白バイ、パトカーの機動部隊

平成二十八年年末の交通安全県民運動が、十二月十三日(火)から二十三日(休)までの十日間、「こんばんは早めのライトでこあいさつ」をスローガンに行われた。交通安全協会では、期間中、長崎県、長崎県警察関係機関の指導のもと、関係機関・団体と連携して、高齢者の交通事故防止等各種街頭キャンペーン、交差点における子供と高齢者の保護誘導活動、高齢者宅の訪問指導活動等を行ったほか、テレビ・ラジオ・新聞・機関紙等による交通安全広報や、酒類提供飲食店訪問指導活動などを行い、県民に飲酒運転の根絶、高齢者の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底などと呼び掛けた。

また、安全運動初日の十二月十三日には、島原市内の島原城駐車場において県警主催の「交通安全県民運動警察出動式」が行われ、警察からは、県警本部長をはじめ、交通部長など多くの関係幹部と関係部隊員らが参加した。式では、金井哲男県警本部長が「これ以上交通事故を発生させない、交通安全事故を一件でも減少させるという強い信念と緊張感を持って活動して欲しい」と訓示。白バイ十一台とパトカー七台が市内をパレードし市民に高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、反射材の着用促進、夕暮れ時の早め点灯などと呼びかけた。なお、年末の交通安全県民運動期間中の交通事故は、発生件数 九十一件

(前年同運動期間比 (-)十三件) 死者数 一人 (前年同運動期間比 (-)一人) 負傷者数 百十一人 (前年同運動期間比 (-)十八人)と、前年の同運動期間中と比較して、減少した。

平成二十八年年末の交通安全県民運動が、十二月十三日(火)から二十三日(休)までの十日間、「こんばんは早めのライトでこあいさつ」をスローガンに行われた。交通安全協会では、期間中、長崎県、長崎県警察関係機関の指導のもと、関係機関・団体と連携して、高齢者の交通事故防止等各種街頭キャンペーン、交差点における子供と高齢者の保護誘導活動、高齢者宅の訪問指導活動等を行ったほか、テレビ・ラジオ・新聞・機関紙等による交通安全広報や、酒類提供飲食店訪問指導活動などを行い、県民に飲酒運転の根絶、高齢者の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底などと呼び掛けた。

平成二十八年年末の交通安全県民運動の実施結果



県内23地区(市)交通安全協会会長一同



島原市
本田 哲士



江迎地区
天島 良夫



対馬北地区
春田 新一



琴海地区さわやか作戦実施状況
(吉の浦道路公園)

ければ、また翌日は最初からやり直しの連続であった。当時の発達により、道路は整備され、自動車等の交通機関の性能は格段の向上が見られたが、残念ながら、それに比例して、交通事故の発生は飛躍的に増加した。
 当協会は、南島原警察の指導を受けたが、南島原市及び関係機関・団体と協力・連携をとりながら、交通事故防止活動に八町支部、評議員会の一丸となって取り組んで活動例としては、高齢者宅訪問によ

（七十五歳以上で、認知

今後とも交通安全協会の活動にご理解をいただき、是非ご入会をお願いします。

会員の皆様が、交通安全協賛店で“会員証と免許証”を提示していただきますと、料金割引等のサービスを受けることができます。交通安全協賛店は、県内の自動車・自転車販売修理店、給油所、飲食店、宿泊・温泉施設など41業種543店舗（平成28年1月4日現在）です。詳細は“協賛店ガイドブック”又は当協会ホームページでご確認ください。また、平成28年4月1日から、長崎県、佐賀県、大分県の交通安全協会が交通安全協賛店の業務を提携し、3県の交通安全協会会員であれば、3県全ての交通安全協賛店をご利用いただけるようになりました。皆様の交通安全協会へのご入会、及び会員の皆様の交通安全協賛店のご利用をお待ちしています。

症のおそれがある」と判断された方や、認知機能の低下のおそれがある」と判断された方など）に対しては、実車指導や個別指導など計三時間の高齢者講習となります。

☆詳細は長崎県警察本部運転免許管理課にお問い合わせください。

各地区(市)交通安全協会の活動状況

各地区(市)交通安全協会は、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。その一部を、このコーナーでご紹介します。



長崎地区



長崎署、地活推進委員、母の会の皆さんとともに、新大工町、桜馬場町、伊勢町、八幡町地区の高齢者宅を訪問し、高齢者に高齢者事故の特徴等を説明し、啓発用チラシ及び反射タスキ等を交付して交通事故防止を呼び掛ける交通安全協会の役員及び支部員ら。

大浦地区



大浦署、長崎県職員、地活推進委員、タクシー協会、防犯協会の皆さんとともに、長崎市布巻町紫原南科医院前国道において、通行車両のドライバーにチラシや交通安全グッズなどを配布して、「子供と高齢者の交通事故防止」「飲酒運転根絶」「シートベルトの正しい着用」等と呼び掛ける交通安全協会の役員及び支部員ら。

稲佐地区



稲佐署、母の会、地活推進委員、警察OBの皆さんとともに、稲佐中央通りにおいて、歩行中の高齢者及び児童らに交通安全啓発チラシや反射材を配布しながら、「反射材の着用」「交通事故防止」などと呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員ら。

浦上地区



浦上署と浦上地区交通安全協会飲酒運転追放会は、「飲酒運転運動根絶啓発ポスターコンクール」を行い、管内13の小学校から応募された作品の中から優秀作品18点を選定し、作者18人を表彰した。写真は受賞者、浦上署長ら幹部、母の会、交通安全協会飲酒運転追放会、交通安全協会役員ら。

時津地区



時津署、長与町役場の皆さんとともに、長与町老人ふれあいセンターにおいて、高齢者約150人を対象に交通安全講話、交通安全寸劇、腹話術等を行い、高齢者に交通事故の防止を呼び掛ける、交通安全協会の役員、交通安全指導員、支部員ら。

諫早市



諫早署交通課員の皆さんとともに、市内多良見町市布公民館において、市布地区老人会の高齢者30名に対し、高齢者の交通事故防止の指導、高齢者の効用についての実践指導、認知症予防のための脳トレーニング指導等を行う、交通安全協会の交通安全指導員及び多良見支部員。

島原市



島原署、島原市少年センター、母の会の皆さんとともに、島原城周辺及びアーケード内において、主に通学中の高校生を対象に、自転車の正しい乗り方の指導を行い、併せて自転車の点検等を行う交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員ら。

南島原市



南島原警察署、市役所、母の会の皆さんとともに、市内西有家町十八銀行前国道において、通行車両のドライバーに「高齢者の交通事故防止」「飲酒運転根絶」等のチラシやグッズなどを配布して、交通安全を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員ら。

雲仙市



雲仙署及び地活推進委員の皆さんとともに、市内小浜町の南本町公民館において、高齢者30名を対象に高齢者交通安全教室を開き、交通安全指導員による交通安全講話、交通安全協会の役員、警察官による反射タスキの配布と着用要領、効用の説明などを行い、高齢者に交通事故の防止を呼び掛けた。

大村市



大村警察署、大村市役所、母の会、大村市交通安全指導員会、大村市タクシー協会の皆さんとともに、イオン大村店出入口において、来店者に対しチラシやグッズを配布して、「飲酒運転の根絶」「シートベルト・チャイルドシートの正しい着用」などと呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員ら。

川棚地区



川棚署、川棚町、波佐見、東彼杵町役場職員、同町交通安全指導員、母の会の皆さんとともに、波佐見町東小学校前横断歩道において、登下校時間帯における立哨・交通誘導を行う交通安全協会の役員、交通安全指導員、支部員ら。

早岐



早岐警察署、江上町公民館連合会、江上町老人クラブ連合会、母の会、民生委員、東明幼稚園の職員、園児の皆さんとともに、市内江上町JA前国道において、通行車両のドライバーにチラシ、みかんなどを配布して、飲酒運転の根絶や高齢者の交通事故防止等と呼び掛ける、交通安全協会の役員及び江上支部員ら。

佐世保市



佐世保署、佐世保市役所、地活推進委員、母の会、交通指導員、日守・西天神交通安全推進会の皆さんとともに、島瀬町のアーケード街において、「交通安全運動実施中」ののぼり等を掲出し、チラシ、反射材等を通行者に配って「高齢者の交通事故防止」と「脇道・ぼんやり運転の防止」などと呼び掛ける交通安全協会の役員。

相浦地区



相浦署、老人会、地活推進委員の皆さんとともに、下本山町JA中里給油所前において、通行車両のドライバーにチラシ、グッズを配布し、安全運転を呼び掛ける交通安全協会の役員及び支部員。

江迎地区



江迎署、佐々町母の会の皆さんとともに、管内50箇所の酒類提供飲食店を訪問し、飲酒運転の根絶、交通安全を呼び掛ける交通安全協会の役員及び佐々支部員ら。

松浦地区



松浦署員及び交通安全協会名誉会員の皆さんとともに、御厨町Aコープ前等において、通行者にチラシ、啓発グッズなどを配布し、自転車利用者にはフレクターを取り付けるなどして、交通安全の呼び掛けを行う交通安全協会の役員及び交通安全指導員ら。

戸地区



戸市内全域の25箇所の幼稚園、保育所を、サンタクロースの着ぐるみを着用して巡回し、各幼稚園等に交通安全絵本を配付して園児の交通安全意識の高揚を図る交通安全協会の交通安全指導員。

五島市



五島署、五島市役所職員、地活推進委員の皆さんとともに、市内吉久木町県道において、通行車両のドライバーにチラシや啓発グッズを手渡して、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を呼び掛ける交通安全協会の役員、女性部会役員、支部員及び交通安全指導員。

上五島地区



新上五島署、新上五島町役場、母の会の皆さんとともに、通行車両のドライバーに対し反射タスキ、チラシ及び交通安全グッズを配布して、交通安全を呼び掛ける交通安全協会の役員、奈良尾支部員及び交通安全指導員ら。

壱岐地区



壱岐警察署、地活推進委員の皆さんとともに、市内芦辺町大石山形トンネル入口において、通行車両にライト点灯フラッグ、のぼり旗、横断幕等を掲示し、トンネル内ライト点灯及びライトの早め点灯を呼び掛ける、交通安全協会の役員、交通安全指導員、田河支部員ら。

対馬南地区



対馬南警察署、母の会、厳原幼稚園の先生・園児の皆さんとともに、厳原税務署前国道において、通行車両のドライバーに、「シートベルトとチャイルドシートの着用徹底」「交通事故防止」を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員。

対馬北地区



対馬北警察署、母の会の皆さんとともに、対馬北警察署前国道において、通行車両に横断プレートやフラッグ等を示し早めのライト点灯を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員ら。